

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 11 月 12 日

千葉地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 澤 真理子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 12 月 3 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 12 月 10 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 12 月 17 日 午前 9 時 30 分 場 所 千葉地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 1 月 7 日 午前 10 時 00 分 場 所 千葉地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 12 月 18 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 12 月 22 日 午後 4 時 30 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 7 年 11 月 12 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	8,640,000 6,912,000		1,728,000	37,091	0
	</				



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 浦安市北栄一丁目634番地

建物の名称 東カングランドマンション浦安

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 北栄一丁目634番の107

建物の名称 309号

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 35.23平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 浦安市北栄一丁目634番

地 目 宅地

地 積 1120.00平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 696108分の3523



物 件 明 細 書

令和 7 年 9 月 16 日

千葉地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 竹 内 信 俊

1 不動産の表示

【物件番号 1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1】

管理費等の滞納あり。なお、売却基準価額は、本件申立債権が滞納管理費等の一部であり、本執行手続において配当を受ける見込みがあることを考慮して定められている。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室等に、別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 浦安市北栄一丁目 6 3 4 番地

建物の名称 東カングランドマンション浦安

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 北栄一丁目 6 3 4 番の 1 0 7

建物の名称 3 0 9 号

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 3 階部分 3 5 . 2 3 平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 浦安市北栄一丁目 6 3 4 番

地 目 宅地

地 積 1 1 2 0 . 0 0 平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 6 9 6 1 0 8 分の 3 5 2 3



令和7年(ヌ)第 53号
令和7年6月 4日受理
令和7年8月15日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所
執行官 谷下功洋

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 浦安市北栄一丁目 6 3 4 番地

建物の名称 東カングランドマンション浦安

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 北栄一丁目 6 3 4 番の 1 0 7

建物の名称 3 0 9 号

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 3 階部分 3 5 . 2 3 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 浦安市北栄一丁目 6 3 4 番

地 目 宅地

地 積 1 1 2 0 . 0 0 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 6 9 6 1 0 8 分の 3 5 2 3



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	浦安市北栄1-16-5-309	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 空き家 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	☒ 下記のとおり 管理費 7,398円 修繕積立金 13,000円 自治会費 200円 令和7年 7月15日現在 ☒ 滞納がある 令和4年1月分～令和7年7月分 計883,514円 上記に対し年利18.25%で換算された遅延損害金	
管理費等照会先	日本ハウズイング（株）	
その他の事項	上記の他、月間使用量に応じた変動額で、電気料（計41,538円）、上水道料（計13,501円）、下水道料（計25,012円）の合計80,051円があり、競売落札時に滞納がある場合は買受人に請求する旨回答がある。	
敷地権	符号1	
現況地目	☒ 宅地（符号1） ☐ 公衆用道路（符号 ） ☐ （符号 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
敷地権の種類	☒ 所有権（符号1） ☐ 地上権（符号 ） ☐ 賃借権（符号 ） ☐ （符号 ）	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ あり 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
敷地権以外の土地（目的外土地）	☒ ない ☐ あり（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■マンション管理人	私は2～3年前からこのマンションの管理人であるが、私が着任した際、既に空き家となっており人の出入りはない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

執行官の意見

- 1 本件建物はライフラインが既に閉鎖され、屋内が長期未使用である様子が窺えること、面談したマンション管理人の陳述等から、所有権を有する債務者が空き家として占有しているものと認められる。
- 2 入室調査に際し債務者側からの協力を得られなかったため設備の稼働の可否は不明である。
- 3 本件調査は債務者に対し書面で入室調査への協力を要請したものの反応がなかったため、解錠入室調査を行うこととした。調査日当日マンション管理人に臨場した趣旨を説明したところ、合鍵を提供出来る旨申し出があったため、立会人を立ち合わせ同鍵を使い入室し調査を行った。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年6月13日 (金) 10:45-11:00	物件所在地	物件確認、不在告知書投函、マンション管理会社等確認
令和7年7月2日 (水) : - :	郵便	マンション管理会社に対し管理費等の滞納状況書面照会書出状
令和7年7月3日 (木) : - :	郵便	債務者に対し占有関係書面照会書兼入室調査協力依頼書出状(回答なし)
令和7年7月28日 (月) 10:00-10:30	物件所在地	評価人同行のうえ解錠入室調査、間取り等確認、写真撮影、マンション管理人に占有関係等確認
令和7年7月30日 (水) 10:00-10:05	電話・FAX	管理費等の滞納状況書面照会回答内容について確認
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

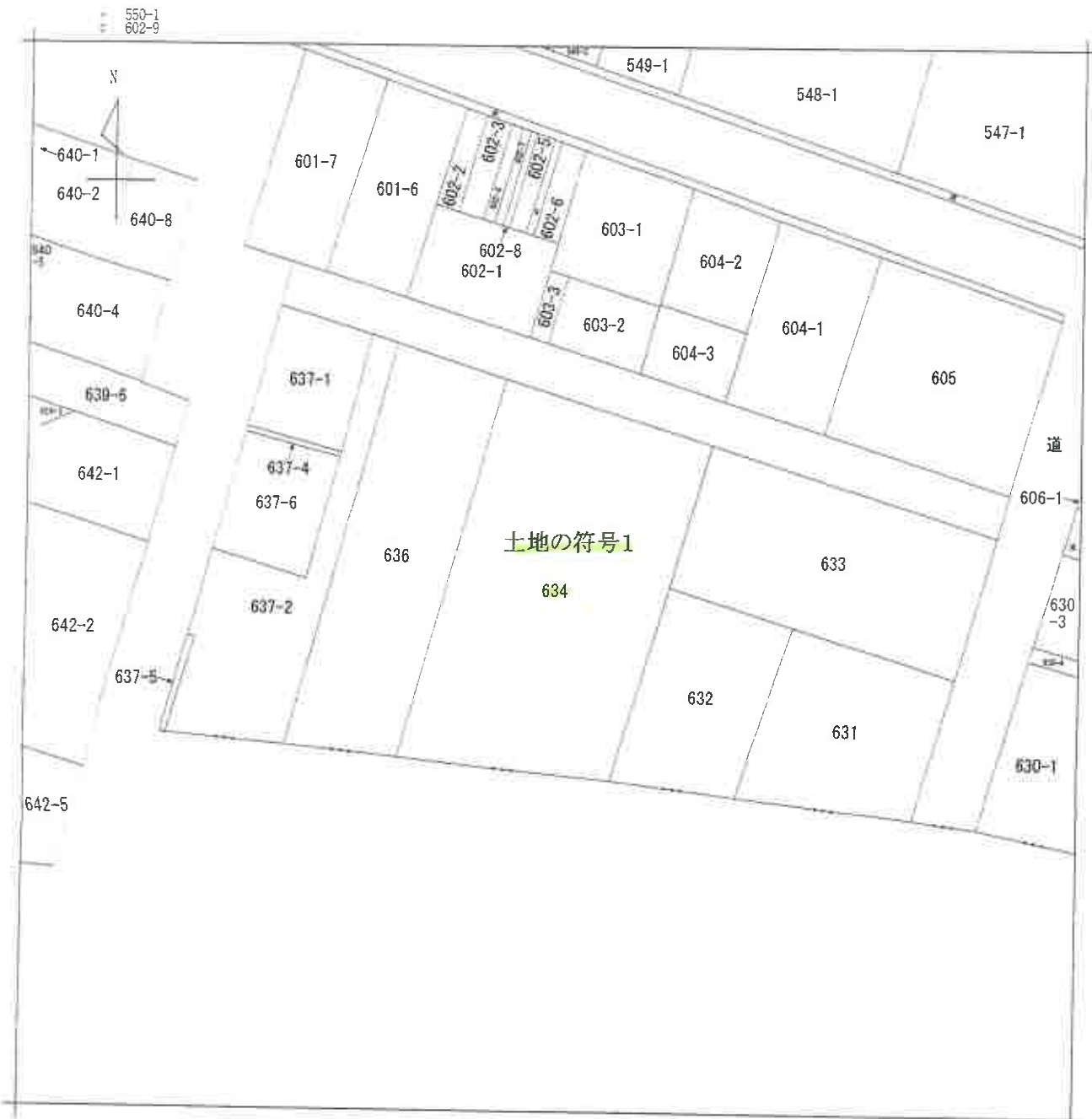
☐ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

☒ 令和 7 年 7 月 2 8 日

入室調査に際し立会人及び解錠技術者を伴って臨場した経緯は前頁に記載のとおり。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



〔注〕地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 北栄1丁目

請求部分	所在地					浦安市北栄一丁目	地番	634番		
出力縮尺	1/500		精度区分	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面			種類	土地改良所在図
作成年月日					備付年月日 (原図)				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年2月17日

千葉地方法律局市川支局

請求番号：17-1

登記官

(1/1)

(6 枚目)

A 3 版を A 4 版に縮小

建 物 間 取 図 (評価人作成)



←○ 写真撮影位置と方向

①



②



③



④



⑤



⑥



令和7年(又)第53号

令和7年7月28日 現地調査

令和7年7月29日 評価

第373395号 発行番号

令和7年7月30日 提出日

千葉地方裁判所民事第4部

御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

大平 利 資 夫

第1 評価額

物件番号	評価額
物件1	金 8,640,000 円

第2 評価の条件

- 1 本件価格は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所在等	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり。		種類:事務所 住居表示:浦安市北栄 1-16-5-309 号
番 号	特 記 事 項		
1	特にない。		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 浦安市北栄一丁目 634 番地

建物の名称 東カングランドマンション浦安

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 北栄一丁目 634 番の 107

建物の名称 309 号

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 3 階部分 35.23 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 浦安市北栄一丁目 634 番

地 目 宅地

地 積 1120.00 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 696108 分の 3523



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（土地の符号1）

位 置 ・ 交 通	東京メトロ東西線「浦安駅」の南東方・道路距離約 100m, (別添「位置図」参照)		
付 近 の 状 況	マンションを中心に店舗等が混在する地域となっている。		
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個 別的な規制を考慮し ない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域	
	用途地域	商業地域	
	建蔽率	指定 80%	
	容積率	指定 400%	
	防火規制	準防火地域	
画 地 条 件	規模	1, 120. 00 m ²	
	形状	ほぼ台形地	
	間口×奥行	南側約 26m×約 47m	
	敷地権の割合	696108 分の 3523	
	接面道路上の関係	二方路地	
接面道路の状況	○南側県道（県道浦安停車場線），幅員（約 15m），連続性（良好），舗装（あ り），歩道（あり），側溝（あり） ○北東側市道（浦安市道 1-75 号線），幅員（約 5m），連続性（普通），舗装 （あり），歩道（なし），側溝（あり）		
	建築基準法上の種類	第 42 条 1 項 1 号道路	
	セットバック	不要	
	再建築の可否	可能	
	土地の利用状況等	土地の符号 1 はマンションの敷地として利用され, 周辺はマンション, 店舗ビ ル等となっている。また, 境界ほぼ明確で, 管理状況は普通である。	

供給処理施設 (敷地内までの引き込みを基準に、引き込みが有る場合を「あり」、無い場合を「なし」とした。)	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 あり
土 壌 汚 染 等	○周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ○長年マンション敷地であった土地であり、マンションの敷地に現存する建物に係る以外、土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在する可能性や土壌汚染の可能性は低いと推定する。
特 記 事 項	○洪水、内水、高潮、地震での液状化と揺れやすさ等の程度、可能性等は浦安市等ハザードマップ等での確認が望ましい。

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	東カングランドマンション浦安
建物の用途	主に店舗用（1階～2階:2戸）,主に事務所用（3階:9戸）,主に住宅用（96戸）,管理事務所と集会場は2階にある。
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載）昭和48年2月15日新築 経過年数：約52年 経済的残存耐用年数：約8年
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根11階建
仕様	屋根：陸屋根（アスファルト防水） 外壁：タイル張り等 その他：廊下（モルタル等）
設備等	供給処理設備：上水道,都市ガス,公共下水道,電気 エレベーター：1基 駐車場：なし 集会場等：あり オートロック：あり その他：自転車置き場等(屋根付き),宅配ボックス,管理事務所等
建物の品等	使用資材：普通 施工：普通
管理の形態等	管理組合：あり 名称（東カングランドマンション浦安管理組合法人） 管理方式：全部委託 管理会社：日本ハウズイング株式会社 管理形態：日勤
管理の状況	比較的良好である様子だが,建物自体には経年相応の陳腐化等が見られる。
特記事項	○建築確認済証番号：昭和46年11月30日第112号 ○同検査合格証番号：昭和48年2月26日第112号 ○修繕積立金残高合計額67,690,157円（令和7年6月末日現在） ○大規模修繕は検討中との管理員の回答あり。

(2) 専有部分の概要

構	造	鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建	
位	置	3 階 (309 号室) 主要開口部の方位：北西向き	
床	面	積	35.23 m ² (登記面積)
間	取	り	ワンルーム (別添建物間取図参照)・バルコニー等なし, 角部屋
仕	様	天 井：クロス等 床 : クッションフロアー等 内 壁：クロス等 設 備：上水道, 公共下水道, 電気, 都市ガス, 水洗トイレ, バスタブ, 洗面台等	
保 守 管 理 の 状 態		全体に経年相応と見受けられるが, 設備の稼働状況は不明である。	
管 理 費 等		管理費 修繕積立金 自治会費 電気料 上水道料 下水道料 滞納額	7,398 円/月 13,000 円/月 200 円/月 変動 変動 変動 令和 7 年 7 月 15 日現在 (令和 4 年 1 月分～令和 7 年 7 月分) 管理費 318,114 円 修繕積立金 559,000 円 自治会費 6,400 円 電気料 41,538 円 上水道料 13,501 円 下水道料 25,012 円 遅延損害金 586,330 円 (令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 7 月 31 日, 年 18.25%で計算)
占有部分の利用状況等		所有者所有者の占有下にある様子で, ほかは現況調査報告書の通り。	
特 記 事 項		○本来の設計では居宅であったと思われるが, リフォームによって事務所用のワンルームに変更したと考える。また若干のリフォームで居住用にはすることは可能とも考える。なお本物件の専有部分のある 3 階は事務所として賃貸されている部屋が多いと管理員の話があった。 ○流し台はなく, 以前あったと思われるところの壁には蛇口が残る。 ○ガス給湯器は室内にあるが, 排気ダクトが設けられている。	

第5 評価額算出の過程

本件においては、比準価格と収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整のうえ、評価額を後記の通り決定した。

I 比準価格の試算

基準階中間室の比準価格 (円/㎡) ア	個別格差 (階層・位置・品等程度) イ	専有面積 (㎡) ウ	占有減価 修正 エ	比準価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ＝オ
500,000	0.80	35.23	1.0	14,092,000

ア 基準階中間室の比準価格：近隣地域・同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例・売り出し価格を収集分析し、各補修正及び価格形成要因の比較を行って、基準階中間室の専有部分(登記面積)の1㎡当たりの比準価格を査定した。

イ 個別格差：角部屋、階層、室内の状況等を考慮した。

ウ 専有面積：主である建物の専有面積の登記面積を採用した。なお附属建物については、通常の基準階中間室の取引価格の成立は附属建物の存在を前提にし、主である建物の専有面積で取引しているので、特別の考慮は必要ないものと判断した。

エ 占有減価修正：不要と判断した。

II 収益価格

本件は賃貸借に供されている建物でないが、その潜在的な収益力を把握するために、賃貸借を想定することにより収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法（Discounted Cash Flow 法）による収益価格を以下のとおり求めた。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、さらに競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるもので、必ずしも現行の賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

DCF法による価格査定表

（※この表で採用している数字や指数は確定値ではなく、かつ買受人に保証しているものでない）

3年間の有効 純収益現価の 合計 (円) ア	正味復帰価格の現価					収益価格 (千円未満四捨五入) (円) ア+カ=キ
	4年目期末 有効純収益 (円) イ	最終 還元 利回り ウ	3年目期末 復帰価格 ※1 (円) イ÷ウ×(1-0.03) エ	複利 現価率 ※2 (7.3%) オ	正味復帰 価格現価 (円) エ×オ=カ	
617,914 (9.0%)	593,824	7.5%	7,680,124	0.8095	6,217,060 (91.0%)	6,834,974 ≒6,835,000 (100%)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格（イ÷ウ）の3%と査定した。

※2 複利現価率の計算式

$$\frac{1}{(1+7.3\%)^3} = 0.8095$$

ア：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の正味純収益を、複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ：保有期間終了後（4年目）の正味純収益である。

ウ：4年目の正味純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに目的物件の個別リスク等を考慮して査定した。

エ：4年目の正味純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から目的物件の売却に伴う仲介手数料相当額を控除した価格である。

オ：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ：保有期間終了後に得られる正味復帰価格の現在価値である。

キ：保有期間中に得られる有効純収益の現在価値と保有期間終了後の売却予想価格の現在価値の合計額である。

Ⅲ 評価額の判定

1 試算価格の調整

以上により

比準価格 14,092,000 円

収益価格 6,835,000 円

の両価格が算定された。比準価格は近時に生起した類似のマンションの取引事例について補修正等を行い求めた価格で、市場の需給動向を反映した信頼性の高い価格である。一方、収益価格は目的物件が有する収益性に着目した価格である。

両価格ともそれぞれ妥当な根拠を有しており、本件においても収益性や利便性の諸要因を中心に価格形成されているワンルームのマンションであることを考慮して、比準価格と収益価格を調整のうえ、調整後の価格を 12,000,000 円と求めた。

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価（敷金等）を考慮して評価額を求めた。

調整後の 価 格 (円)	市場性 修 正	競売市場 修 正	滞納管理費等 相当額の減価	その他の 控除減価 (円) (敷金等)	評 価 額 (円) (1 万円未満四捨五入)
ア	イ	ウ	エ	オ	ア×イ×ウ×エ×オ
12,000,000	1.0	0.80	0.90	—	8,640,000

イ 市場性修正：標準的な規模のマンションであり、市場性修正は要さない。

ウ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

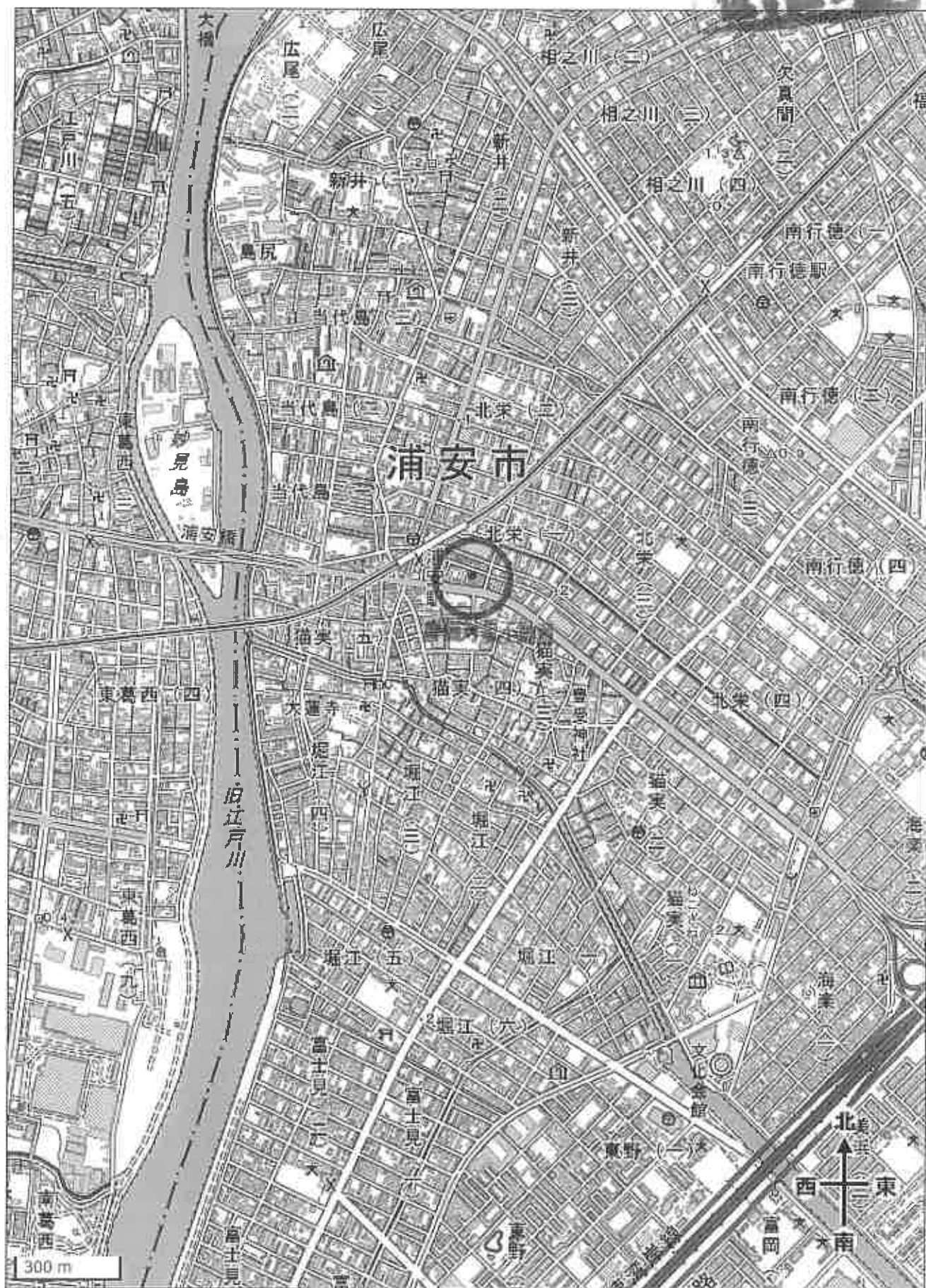
エ 滞納管理費等相当額の減価：管理組合が買受人に対して請求すると主張している滞納管理費相当額及び代金納付に至る間の予定管理費等について、一部本執行手続きにおいて申立債権として配当を受ける見込みがあることを考慮した修正を行った。

オ その他の控除減価（敷金等）：買受人の引受となるべき敷金等の預り金を控除するが、本件はない。

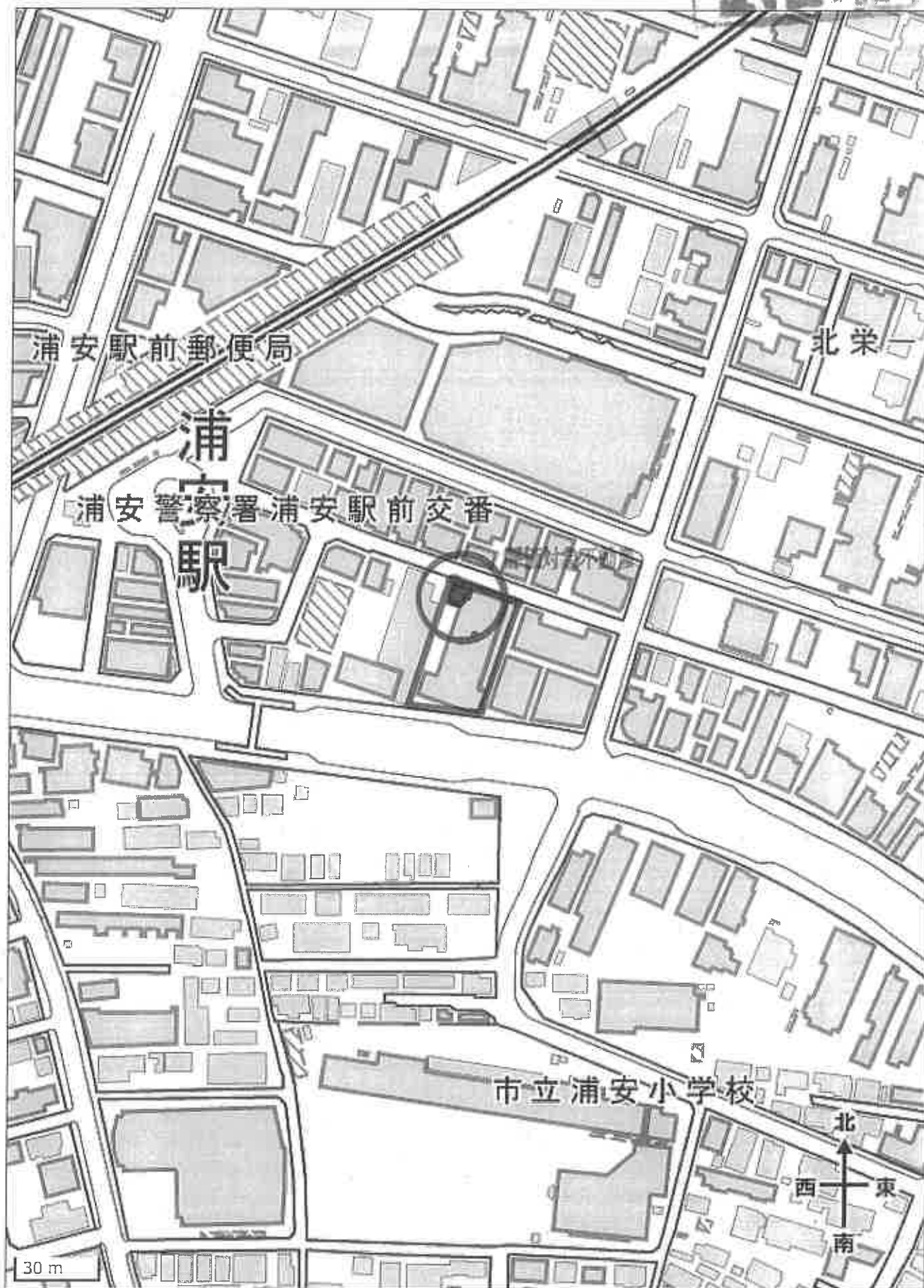
第 6 附属資料

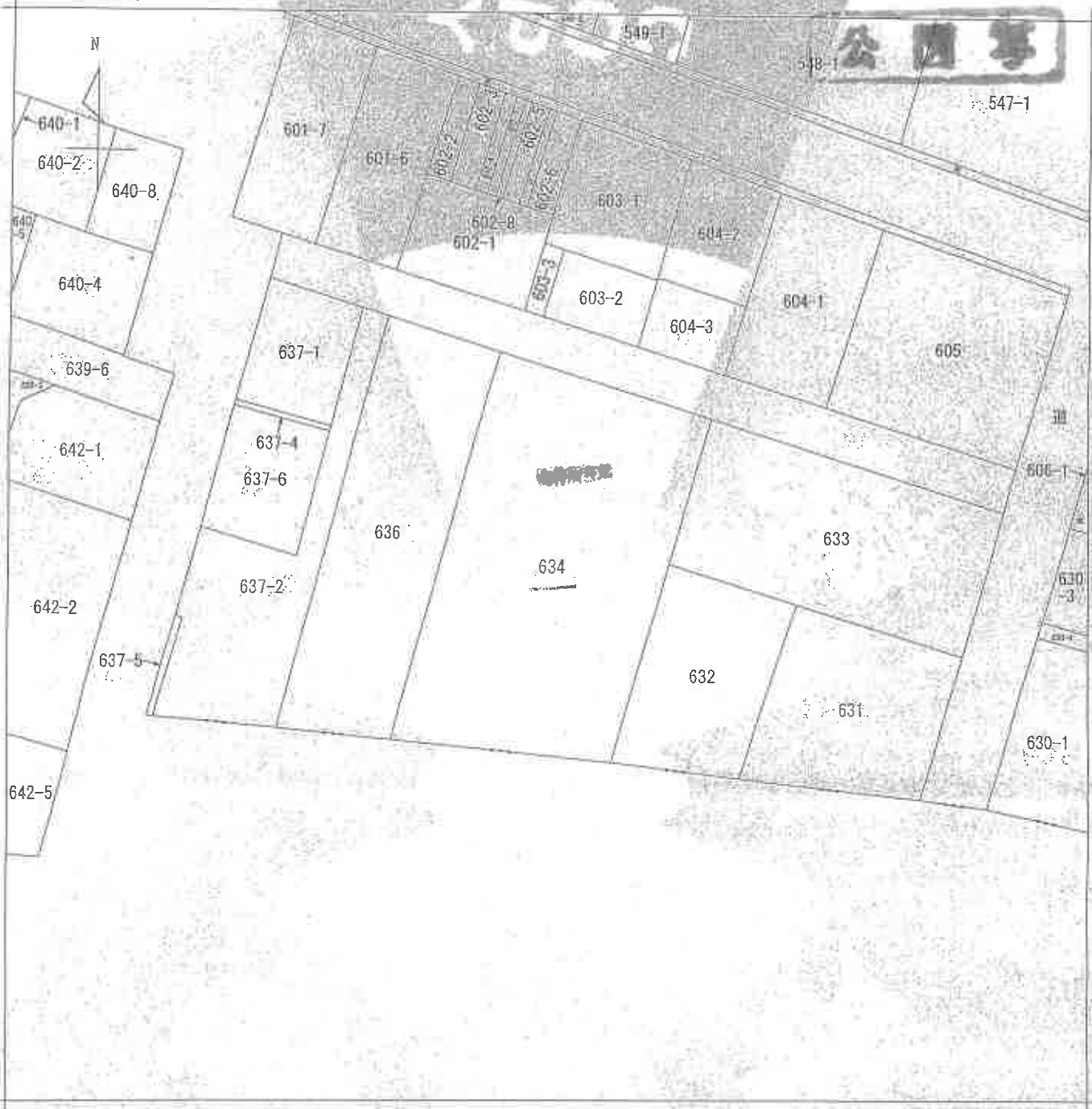
- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 建物間取図

以 上



$\frac{1}{15000}$





(注) 地図に準ずる図面は、土地の位置を明確にし、不動産登記簿所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 北栄1丁目

請求部	所在	浦安市北栄一丁目				地番	634番			
出力縮	1/500	精度区分		座標系 番号又は 記号		分類	地籍に準ずる図面		種類	土地改良所在型
作成年月日				測量 年月日 (原図)				補記 年月日		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年2月17日

千葉地方方法務局市川支局

登記官

請求番号：17-1

(1/1)

14

登記年月日：昭和48年7月30日

令和7年2月17日

千葉県地方自治体

15

請求番号：17-2

東京都

北条1丁目

事業1丁目 234-107

建設の所在 東京都南千代市南千代1丁目234

384450

建物
客階
平面図

平面図

12.7.30

昭和48年2月20日

千葉県地方自治体

建設の所在

道路

道路

5.30

6.34

$8.94 \times 4.16 = 28.8704$
 $5.30 \times 1.20 = 6.3600$
 $35.2304 (m^2)$

(東京土地家屋調査士会 用紙)

縮尺 1:200 1:500

建物間取図

